

令和7年（2025年）産業連関表 第1回産業連関技術会議 議事概要

1 日 時 令和7年12月5日（金）16:00～18:00

2 場 所 総務省第二庁舎4階特別会議室 及び Web会議

3 出席者

（座長）宮川構成員

（構成員）居城構成員、菅構成員、田原構成員、筑井構成員、中村構成員

（関係府省庁）

説 明：総務省（政策統括官室）

傍 聴：総務省（統計局）、内閣府、金融庁、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

事務局：総務省（政策統括官室）

4 議 題

（1）産業連関技術会議の運営について

（2）産業連関表における課題について

（3）産業連関構造調査について

5 概 要

（1）産業連関技術会議の運営について

総務省（政策統括官室）から、資料1-1及び1-2に基づき説明が行われた。

本件について、意見等はなかった。

（2）産業連関表における課題について

総務省（政策統括官室）から、資料2に基づき説明が行われた。

本件に関する主な意見等は、以下のとおり。

「資料2 令和7年（2025年）表 産業連関技術会議における主な検討事項等」について

・「①SUT（供給・使用表）体系への完全移行に向けた取り組み」について

○令和7年（2025年）産業連関表（以下「令和7年表」という。）では、供給表と使用表から生産物×生産物の産業連関表を導出していく必要がある。行列計算による産業連関表の導出方法として例えば商品技術仮定があるが、実際に計算してみると、概念上マイナスにならない場所にマイナス値が出る場合がある。こうした課題があるため、実際にどのような方法を用いるかについてはよく議論をしていく必要がある。

→関係省庁とともに同じ問題意識を持っており、今後の議論を要する点である。基本的な方法として、まずは技術仮定により産業連関表を作成し、どのような仕上がりになるかを踏まえて、技術会議や各府省庁とも議論しつつ対応していきたい。

→屑・副産物や広告場所提供的サービスなど、細かな論点が様々存在する。先行研究や先行事例を参照しながら、しっかりやっていくことと思われる。

→サービス化が進んでおり、また、もっとも詳細な産業連関表を作成しているのはアメリカであるなど、アメリカとの比較が大事になって来るのではないか。アメリカの作成方法を日本に当てはめる際にどのようにしていくかという進め方が考えられる。

・(2) 2025SNAへの対応について

○SNAの改訂（2025SNA）が行われたところであり、GDPの2025年基準改定のベンチマークになるのが2025年の供給表・使用表（以下「SUT」という。）である。産業連関表では、08SNAへの対応を通じて著作権等サービスは既に含まれているが、データは含まれていない。令和7年表において対応することは難しいかもしれないが、今後取り入れることを視野に入れて欲しい。

→2025SNAに関しては、ベンチマークとなるSUT側で対応するのが一番良い姿だと考えている。一方、技術的な問題がある状況でもあり、著作権等サービスなどは、現在のところ参考表としている。適宜、内閣府からも情報をいただきつつ対応したい。

→令和7年表において、2025SNAへの対応を検討することは理想的であるが、SUT体系への完全移行という課題がある。内閣府から検討状況の情報共有をしていただきながら、出来る範囲で取り入れていくという方向で対応することと思われる。

・「②基礎統計に関する取り組み」について

(1) 統計単位の整理について

○今後の産業連関表の統計単位として何を想定するかについて、令和7年表において、基本要綱や総合解説書などできちんと整理いただきたいと考えている。

→統計単位については、例えば、商品×商品表と商品×アクティビティ表、アクティビティベースとKAUベースなど、個人によって定義が違っている例がある。かねてから課題であったため、推計グループにおいても議論することを検討する必要がある。

→商品とアクティビティを同一視しているのが産業連関表上の整理であり、一定の定義が確立されているものと思われる。令和2年表のSUTにおいて使用した統計は、経済センサス、経済構造実態調査、サービス産業・非営利団体等調査などであった。KAUについては、類似概念として事業活動としている。使用表においては、概念的にはKAUである一方、実測として事業活動という整理であると思われる。一方、供給表においては、主な基礎統計が経済センサスであるため、製造業の生産物に関しては事業所ベースの定義が確立しており、サービスの生産物に関しては企業ベースの定義が登場している。令和2年表では、同じ産業分類を持つ事業所を一つのキーとしてKAUとみなすとした。アクティビティ、事業所及びKAUの定義はある程度確立しているが、実際に調査をする際に何をもってそれらとみなすか、あるいは、補正するかという論点と思われる。

→国民経済計算のマニュアルどおりに完全にそろえるべきというつもりはなく、「現在の日本の統計環境に基づき、このような統計単位になっている」というのがそれなりに

整理されてユーザーに提供される必要があると思われる。それにより、産業別GDPの国際比較ができるものなのか、できるけれども注意が必要かなどの点がユーザーにとって変わってくるので、整理を行って示していただきたい。

○産業連関表を作成する大きな目的は、GDP統計の作成であるため、単位も場所的単位でなければいけないという問題がある一方で、調査する側としてはどのように記入してもらうかという問題もある。調査側と作成者側で衝突することは防がなければならぬ。

→調査により企業ベースで把握した生産物の情報などをどのように分割するかが加工統計の腕の見せ所という時代になり、調査により細かく把握するのが難しいという状態と思われる。経済センサスや投入調査をどのように使っていくかを今後議論していくたい。

・「③統計表に関する取組について」について

○SUT体系への移行が求められたのは、GDPの精度が問題視され、国際基準に沿ったものが作られていないのではないかという疑義が呈されたことによると理解している。GDPというのは、最終的には実質値の変化率が重要になってくる。GDPの時系列データを整備していくにあたり、適切に接続された系列を作成するためには、接続産業連関表の情報が大事である。完全な接続産業連関表を作成する必要はないと思われるが、GDP統計の作成に支障がない程度で作成することで、GDPが時系列でつながった値になり、実質値の変化率がより適切な形になるとを考えている。接続産業連関表を必要な範囲で適切に作っていただきたいというのが要望である。

→接続産業連関表は、産業連関表との関係においての利用は低調である。また、接続産業連関表の検討及び作成は、令和6年6月に令和2年表を公表した後、約1年がかかっており、令和7年表の検討へのリソースがかなり割かれていた。そのため、次回の作成においては、国内生産額や概念が変わるところを中心に、どのように作成するかを検討したいと考えている。利用側の事情と作成側の事情とのバランスを取りながら進めて行きたい。

○各種計数の計算シートの提供という流れに進むことは良いと考える。一方、一人一人のユーザーに沿って考える必要があり、どのような計数を対象にするかは今後考えて行かないといけない。また、Excel以外のソフトウェアを使用するユーザーも見受けられる点も考えていきたい。このほか、削減案に13部門表が含まれているが、産業連関表を一見して理解しやすい部門数はどの程度かについても、議論を要すると思われる。

・「④その他」について

○10年前の誤りを訂正することは難しい。現在の資料の記載の場合、10年前の誤りが見つかっても遡ると読めてしまうため、前回の公表以降に起きた出来事に応じた訂正には

対応するなどの記載を入れることが一案である。

→産業連関表は加工統計であり、他の統計に比べると基礎統計や推計方法の変更などの影響を受ける要素が多いというリスクがある。一方で、過去の統計誤りや統計不正などの事件を踏まえて、誤りが見つかった場合は訂正するという流れとは逆行するルールであるという難しさもある。

→訂正によりどれほどの影響が生じるかという論点や、本当に微細なものについて10年前までさかのぼるかなどの論点があるが、研究者が「どうしても修正したい」という場合などを想定し、自ら修正できる手掛けりは、透明性の観点からも公表すべきではないか。

○ご意見を踏まえつつ、今後検討を進めるようお願いする。

(3) 産業連関構造調査について

総務省（政策統括官室）から、資料3に基づき説明が行われた。

本件に関する主な意見等は、以下のとおり。

「資料3 令和7年（2025年）サービス産業・非営利団体等調査について」について

○標本設計について、単純な無作為抽出ではなく層ごとに分けて抽出を行うことだが、収集したデータの集計時に、母集団の平均に近づくような工夫をすることは考えているか。また、サンプルサイズが約10,000とのことであるが、回収率の目標はあるか。

→母集団との関係においては、誤差率などのバイアス指標を用いながら信頼性を検証するのが良いのではないかと考えている。回収率については、令和3年度に実施した際の50%を目標にしたい。

→完璧な処理を行うべきと言うつもりはなく、実際に収集できたデータを用いて善処していただければと思う。

○売上高を上位8割と下位2割に分けるということだが、それぞれ母集団やサンプル数はどれくらいになるか。

→上位層はサンプル数の6割強、下位層は4割弱となっており、抽出率でみると上位層の側が高くなっている。分母は中小企業の方が大きいため、母数でみれば上位層1に対し、下位層が9といった比率と思われる。

→それらを考慮して、売上高を上位8割と下位2割に分けていると思われるが、サンプル数の比率では上位層が6割、下位層が4割であるとすると、サンプル数の4割もの割合を売上高の下位2割にかけているのかと思う。ネイマン配分などを考慮するとまた異なると思われるが、それらを考慮した結果として、現在のサンプリング方法になっていくということか。

→サンプリングにおいては、ネイマン配分を用いている。また、サービス業は多様であり、業種によっては中小企業性が高い事情もある。

○「付加価値額／売上高比率」の計算に用いているのは、純付加価値か、粗付加価値か。

→純付加価値を用いている。検証したところ、ばらつきのほとんどが営業余剰で説明できることから、純付加価値と粗付加価値との間で大きな差がないだろうということで、前回と同様に純付加価値を用いて計算を行った。

→大規模な企業ほど資本集約的、小規模な企業ほど労働集約的という傾向があるため、資本減耗の比率は、規模が変わるとやはり変わる可能性がある。一方で、粗付加価値では、規模にかかわらず一定とみられる中間投入の影響が除かれ、GDPの観点で考えても、粗付加価値を用いる方が安定していて良いのではないか。

→サービス業は古典的なモデルとは異なっており、思ったよりも中間投入のばらつきが大きく、営業余剰や雇用者報酬が一定していない。また、経済センサスは純付加価値を用いており、そのデータを用いて検証できる点がある。

→雇用者報酬は、同じ産業でも規模が違うと比率が変わる例である。サービスにおいては、様々なものを生産していることから、原材料投入がそれぞれ違ってくることはあり得ると思われる。粗付加価値を用いる場合と、純付加価値を用いる場合で違いがあると考えられるので、検討をされてはどうか。

○ご意見を踏まえつつ、進めるようお願いする。

「資料4 令和7年（2025年）企業の管理活動等に関する実態調査について」について
総務省（政策統括官室）から、資料4に基づき説明が行われた。

本件に関する主な意見等は、以下のとおり。

○自社開発ソフトウェアについては、現状として十分な情報がないため、調査することは重要と考えている。調査項目の拡充か現状維持かなどの方針を確認したい。

→資料にあるとおり、従来から自社開発ソフトウェアについて把握しているところ、経済構造統計の補完にも資するよう見直しを図りたいと考えている。回答者の負担が大きい調査であることも考慮しながら検討したい。

○本社部門を今後設けていくのか、あるいは各部門に溶け込んだままとしていくのか伺いたい。

→東京都産業連関表では本社部門を立てており、ほかの地域でも立てた方が良いという話もある。一方で、日本標準産業分類で定義される管理活動の範囲と、国の産業連関表における本社の範囲に不一致がある。そのような定義の違いや統計データとして把握できるのかといった点を踏まえつつ、検討を行うべきと考える。

→国の産業連関表における現状の定義は、日本標準産業分類の「管理、補助的経済活動を行う事業所」よりも広く、東京都の産業連関表に近いものになっていると思われる。

日本標準産業分類に準拠することが適切かという点や、国内生産額をどのようなものにすることが適切かといった議論が考えられる。

また、悩ましい点として、本社部門を設けるとした場合、製造業部門を例にすると、現状は本社の人事費も製造業部門に含まれるところ、それを剥がして本社部門に計上することになり、部門の人事費割合が大きく変化する点もある。

→自社開発ソフトウェアについて調査するのは良いことと思われる。昨今、開発環境や使用するソフトウェアの概念が変わってきており、AIの利用などにより、ソフトウェア開発の専門従事者以外も作成する場合があるなど、自社開発ソフトウェアとは何かという論点がある。そのような変化にも気を付けながら検討いただきたい。

○調査項目に「事業者の管理活動の割合」があるが、記入が非常に難しいと思われる。どの程度回答されているか。

→ご指摘のとおり難しさがあり、様々な説明を行っているが、それぞれの企業の会計の方法も絡んで来るため、悩ましいところである。

○ご意見を踏まえつつ、今後検討を進めるようお願いする。

(4) その他、全体を通じて

各議題の終了後、会議全体を通した意見交換が行われた。

本件に関する主な意見等は、以下のとおり。

「サービス産業・非営利団体等調査の調査票及び記入の手引き」について

○資料3別紙「サービス産業・非営利団体等調査 調査票（案）」の燃料費について、ガソリン代が3つの項目に設けられている。回答者にとって記入が難しいのではないか。

→ガソリン代を3つの項目に設けている意図は、企業によって燃料費としたり、旅費・交通費にしたりなど、どちらか一方の科目に計上しているケースが多いことから、どれか一つに記載させることを狙ったものである。割合を記載させることとしているのも、金額は調査票の表面で記載してもらうため、裏面での回答は割合にすることで記載負担を軽減し、円滑な回答を引き出したいという意図である。注意書きの記載について工夫の余地があると思われるため、ご指摘の点を踏まえて検討したい。

→ガソリン代について、記入の手引きを見ると、4～5ページ目にガソリン代の記載がある一方で、6～7ページにも記載がある。分かりやすくすることを意図していると思われるが、回答者が混乱しないように、注記をどこに配置するかを考えていただくと良いと思われる。内容例示も「ガソリン代」と「ガソリン」になっているものもあるなど、ご確認いただきたい。

以上